

# 運営方針及び平成 31 年度重点目標(案)

## 運営方針

茨木市立図書館は、中央・中条・水尾・庄栄・穂積図書館及び8つの分室・移動図書館が連携し、市民の求める資料や情報を積極的に収集し、提供することを最も重要な役割とします。

この役割を果たすため、図書館資料の整備充実を図り、迅速かつ的確な読書案内や貸出・予約サービスなどを通じて、確実な資料の提供に努めます。また、市民からの相談に応える「レファレンスサービス」にも積極的に取り組み、「市民の暮らしに役立ち、誰もが気軽に利用できる親しみやすい魅力的な図書館」をめざします。

## 平成 31 年度の重点目標と主な取組

### 1 組織的、系統的な資料の収集に努めます。

- ① 市民の要望と関心をふまえ、市民の求める資料・情報をできる限り提供することに努めます。
- ② 図書館の利用に障害のある方や高齢者など、読書の困難な方へ、音訳・点訳資料などによる資料提供に努めます。
- ③ 郷土・行政資料を適宜収集し保存に努めます。

### 2 レファレンスサービスの機能充実を図ります。

- ① 多種多様化する調べものや相談にも応えることができるよう、中央図書館及び分館でインターネット環境の提供のほか、新聞記事・判例等の検索データベースの活用を図ります。
- ② 府立図書館など他の図書館や関係機関と連携を図ります。
- ③ 利用者が資料を探しやすくするため、パスファインダー（特定のテーマに関する資料や検索方法を紹介した冊子）の充実を図ります。
- ④ 郷土に関する調査研究に役立つよう、過去のレファレンス事例のホームページ掲載について拡充を図ります。

### 3 市民の読書活動を推進します。

- ① 第2次茨木市子ども読書活動推進計画に基づき、学校や関係課等と連携し、本との出会いや本のおもしろさ・楽しさを提供できるよう様々な取組みを行います。また、継続して取り組む必要があるため、次期計画を策定します。

- ② 図書館への来館が困難な方が、気軽に本や物語に親しんでいただけるよう、郵送サービスや朗読会の開催などを行います。
- ③ 季節や時事、年齢等に応じた特集コーナーを企画し、本との新たな出会いの機会の充実を図ります。

#### 4 図書館の利用を促進し、生涯学習機会の充実に努めます。

- ① ボランティアとの協働や、関係機関と連携を図ることにより、講演会や工作等行事など、幅広い年齢層の方々が参加できる取組みを行います。
- ② 市民が図書館をより活用できるよう、図書館の使い方や、資料の調べ方などの講座を開催します。

#### 5 図書館サービスについて積極的な情報発信に努めます。

広報誌やチラシ、リーフレットの他、ホームページやSNSなどを活用し、図書館の情報を幅広く発信します。